令和5年度区政連絡会のオンライン開催等について

- 1 令和5年度区政連絡会のオンライン化
 - (1) 対象地区
 - ·中央地区 第5地区 ·東部地区 第1地区 ·西部地区 第8地区
 - (2) 手段

東京都高齢者・障害者等情報格差是正モデル事業(以下、「モデル事業」)の活用

- (3) スケジュール
 - 9月中 東京都事業者が決定
 - 10月 モデル事業開始にあたって事業者からの説明及び意見交換
 - 11月~ 区政連絡会のオンライン化に向けて具体的な支援を実施
- 2 過去の実績
- (1) 対象地区

令和4年度 · 東部地区 第10地区 · 西部地区 第9地区

令和3年度 ・中央地区 第11地区

(2) 手段

東京都モデル事業 ※今年度と同様

- (3) 令和4年度事業展開
- ○東部地区 第10地区、西部地区 第9地区

開催月	会場	実施方法
10 月	区政連絡会場	東京都のモデル事業委託事業者から事業説明
11 月	区政連絡会場 本庁舎等	Zoom 開催を体験、都委託事業者出席
		区政連絡会場内にプロジェクター用意、PC画面を委員に共有
		区説明者は自席から Zoom 出席
12 月	区政連絡会場 本庁舎等	Zoom 開催を体験、都委託事業者出席
		区政連絡会場内にプロジェクター用意、PC画面を委員に共有
		区説明者は自席から Zoom 出席
		事務局の進行・案件説明は区政連絡会場内の別会議室から
		Zoom で説明
1月		Zoom 開催を体験、都委託事業者出席
	区政連絡会場	区政連絡会場内にプロジェクター用意、PC画面を委員に共有
	自宅	事務局の進行・案件説明は集会室内の別会議室から Zoom で説
		明

開催月	会場	実施方法
2月	区政連絡会場 自宅 本庁舎等	一部オンライン開催、都委託事業者出席区政連絡会場内にプロジェクター用意、PC 画面を委員に共有区政連絡会場:都委託事業者・オンライン対応の態勢が整わない委員(事務局は別会議室)自宅:オンライン対応可能な委員本庁舎等:区説明者
3月	自宅 本庁舎等	オンライン開催都委託事業者 Zoom 参加各委員は自宅から Zoom 参加区政連絡会場: オンライン対応の体制が整わない委員区説明者は自席から Zoom 参加

※通常、1月の区政連絡会は休会だが、オンライン会議に慣れてもらうため開催。 機器操作に慣れてもらうため、基本的なことから説明を実施し、さらに知っておくと 便利な機能など習得。

〇中央地区 第11地区

令和3年度に引き続き3か月に1回のペースでオンライン開催を実施。

※オンライン開催月:7月、11月、3月